



～当院の診療体制(施設基準)について～

当クリニックにおける施設基準および加算に関する事項は以下の通りです。

1. 在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料

当院は在宅療養支援診療所として、ご自宅や施設などで療養される患者さんを対象に、計画的な訪問診療と総合的な医学管理を行っております。夜間や休日を含めた緊急時にも24時間いつでも連絡が取れ、必要に応じた往診や訪問看護を迅速に提供できる体制を確保しており、在宅時医学総合管理料または施設入居時等医学総合管理料を算定いたします。

2. 在宅がん医療総合診療料

末期の悪性腫瘍(がん)を患い、ご自宅で療養される患者さんが住み慣れた環境で穏やかに過ごせるよう、痛みや苦痛の緩和を含めた総合的な医学管理を行っています。24時間いつでも連絡が取れ、必要に応じた往診や訪問看護を迅速に提供できる体制を確保しており、在宅がん医療総合診療料を算定いたします。

3. 在宅医療情報連携加算

患者さんがご自宅で安心して療養を続けられるよう、当院では他の医療機関や介護サービス事業者と、ICT(情報通信技術)ツールを用いた連携体制を構築しております。患者さんの同意をいただいた上で、日々の治療やケアに関する情報を連携機関と常に共有し、チーム全体で患者さんをサポートする体制を確保しております。なお、当院では情報共有に「メディカルケアステーション(MCS)」というシステムを使用しており、在宅医療情報連携加算を算定いたします。情報を共有している連携期間は下表をご参照ください。

☆当院が患者さんの情報を共有している医療機関名

事業所名	事業種別
京都民医連あすかい病院 渡辺西賀茂診療所 なかつかさ内科在宅クリニック	保険医療機関
訪問看護ステーション たんぽぽ 訪問看護ステーション 咲	訪問看護ステーション



4. 在宅医療 DX情報活用加算

患者さんに、より安全で質の高い医療を提供するため、当院ではオンライン資格確認等のシステムを導入し、医療DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しております。マイナ保険証の利用等を通じて取得した正確な診療情報や薬剤情報を医師が実際の診療に活用し、計画的な医学管理の下で訪問診療を実施しております。また、電子カルテ共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを通じて情報共有体制を整備しており、在宅医療DX情報活用加算を算定いたします。

5. 時間外対応加算 I

当院を継続して受診されている患者さんがご自宅で安心して過ごしいただけるよう、診療時間外(夜間や休日など)であっても常時連絡が取れる体制を整えております。急な体調の変化があった際には、あらかじめお伝えしている専用の連絡先にご相談いただくことで、いつでも医師や看護師が迅速に対応し、必要に応じた指示や往診等を行う体制を確保しており、時間外加算1を算定いたします。

6. 休日・夜間早朝・深夜加算(在宅・外来)

その他、厚生労働省の規定により、以下の加算が適用されます。

- 外来: 平日17:00以降・土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適応されます。
- 在宅: 日祝日(12/29-31、1/2-3を含む)・平日18:00～翌8:00には、休日・夜間早朝・深夜加算が適応されます。